

地域福祉計画策定委員を募集



平成22年度に、中野市地域福祉計画を見直すに当たり、策定にご参加いただける方を募集します。

- 募集人員 若干名
- 募集期限 8月27日(金)(必着)
- 応募資格
 - 市内に住所を有し、年齢満20歳以上の方
 - 10月から平成23年2月までの間に月1回程度開催する会議(原則として平日昼間に開催)に出席できる方

応募方法 「福祉に関する考え」を400字以内(用紙は問いません)にまとめ、住所、氏名、連絡先を明記の上、郵送、ファクスまたはEメールでご応募ください。

応募先
〒383-8614
中野市三好町一丁目3番19号
市役所福祉課厚生保護係
ファクス(22)3879
Eメール fukushi@city.nakano.nagano.jp

問い合わせ先
市役所福祉課厚生保護係
☎(22)2111(内線298)

精神障害者等デイホームが開所しました



精神に障害のある方が気軽に立ち寄ることができる場所として「精神障害者等デイホームこころ」(三好町一丁目4番27号)が開所しました。デイホームは、障害のある方に気分転換や交流の場を提供するとともに、支援員による相談支援なども行います。デイホームの見学、利用をご希望の方は、事前にご連絡をお願いします。

問い合わせ先
市役所福祉課障害福祉係
☎(22)2111(内線295)
精神障害者等デイホームこころ
☎(22)8606

介護保険料を納めましょう

平成22年度介護保険料普通徴収に関する納付通知書を、7月中旬、65歳以上の対象者の皆さんにお届けしました。介護保険料は、介護が必要になったとき安心してサービスが受けられるよう納めていただくものです。特別な事情がないのに、保険料の未納が続きますと給付制限を受けることとなりますので、納付期限までに納めていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

③一時差し止め後も、なお滞納保険料を納付しない場合一時差し止めとなっている保険給付(9割分)の額を滞納分の保険料に充当します。

④納付期限から2年以上保険料を納付していない場合未納期間に応じて、保険給付割合が9割から7割に引き下げられ、また、高額介護(予防)サービス費も支給されません。

給付制限とは?

「サービスをご利用中の方」

- ①納付期限から1年間保険料を納付していない場合介護サービスの利用料をいったん全額自己負担していただき、後日申請により保険給付(9割分)を受け取る「償還払い」となります。
- ②納付期限から1年6か月保険料を納付していない場合「償還払い」となる保険給付(9割分)の支払いの全部または一部が、一時差し止めとなります。

「サービスをご利用でない方」

①納付期限から1年間保険料を納付していない場合1年以上滞納した後に介護サービスを利用した場合、未納期間に応じて、サービス利用開始と同時に上記(サービスをご利用中の方)の給付制限を受けることとなります。

②納付期限から2年以上保険料を納付していない場合さかのぼって納めることができなくなり、必ず給付制限を受けることとなります。

問い合わせ先
市役所健康長寿課介護保険係
☎(22)2111(内線365)

合同金婚式の案内

市では、合同金婚式の開催を予定しています。広報なかの7月号に申し込み用紙を挟み込みましたので、どうぞご利用ください。

期日 10月1日(金)
時間 午前10時から
会場 アップルシティーなかの
対象 昭和35年1月1日から12月31日の間に結婚されたご夫婦

会費 1人10000円(ご夫婦で20000円)※金婚式当日にお持ちください。
申込期限 8月20日(金)
その他 申込用紙は健康長寿課にあります。

問い合わせ・申し込み先
市役所健康長寿課長寿支援係
☎(22)2111(内線243)
豊田支所地域振興課市民生活係
☎(38)3111(内線132)

普通財産を売却します

市では、活用見込みのない土地を売却します。購入をご希望の方は、お申し込みください。

◎売却物件
所在地 大字中野303番地17(五箇団地跡地)
面積 114.06平方メートル
地目 宅地
最低売却価格 242万9478円

応募対象者
・市内に住所または勤務先を有する個人の方

・市税などを滞納していない方
申込期限 9月10日(金)
申込方法 「市有地購入申込書」に必要事項を記入の上、市役所財政課まで提出してください。申込書(様式)は市公式ホームページ(<http://city.nakano.nagano.jp/>)からダウンロードできます。
決定方法 条件付一般競争入札により決定

問い合わせ先
市役所財政課管財係
☎(22)2111(内線222)

「コミュニティ助成事業で備品を整備しました

長嶺区では、夏祭りなどに使用する備品の老朽化が進み、祭典用品などの新調は区民の悲願でありました。

今回、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業(宝くじの普及広報事業)を活用して、子どもみこしセット、平太鼓セット、はんでん、折

り畳みテーブル、丸いす、インバーター発電機、テントを整備しました。

新野区では、春祭りなどに使用する音響機器などの老朽化が進み、区のコミュニティ活動に支障を来していました。今回、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業(宝

くじの普及広報事業)を活用して、テレビ、DVD、アンプ、CDプレーヤー、机、いす、カラオケセット、複合機、座卓、カセットデッキを整備しました。この事業により、両区では区民の地域行事への参加を促し、区民の触れ合いを通じて伝統文化の継承とコミュニティ活動の一層の推進が図られます。

問い合わせ先
市役所政策情報課政策推進係
☎(22)2111(内線216)



長嶺区で新調した備品
(写真上・写真右)



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。
宝くじは、広く社会に役立てられています。



新野区で新調した備品
(写真上・写真左)